

株式会社 北星

次世代育成支援対策推進法に基づく事業行動計画書

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年10月1日から令和9年8月31日

2. 計画内容

目標1 女性従業員の育児休職取得率80%以上をめざす

【対策】

- 令和3年12月 ・ 出産した女性従業員に育児休業制度の説明を行う
- 令和4年3月 ・ 安心して職場復帰できるよう復帰面談を実施する

目標2 男性従業員の育児への参加推進に取り組む

短期育児休職制度の男性従業員利用率80%以上を目指す

【対策】

- 令和3年11月 ・ 育児制度のパンフレットの作成
- 令和3年12月 ・ 育児制度のパンフレットを社内メールでいつでも見れるようにする
- 令和4年1月 ・ 子供が生まれた男性従業員とその上司に対し育児休業制度のお知らせをする
- 令和4年4月 ・ 長期の休業の場合は、安心して職場復帰できるよう復帰面談を実施する